

京都市告示第 330 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 26 年 10 月 6 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社スマイルワーク（代表取締役 大門 和彦）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町 234 番地 ゆたかビル 5 階

3 事業所の名称

スマイルワーク

4 事業所の所在地

京都市伏見区深草極楽町 757-2 カディユー藤ノ森 1 階

5 指定する事業の種類

就労継続支援 A 型，就労継続支援 B 型

6 指定年月日

平成 26 年 10 月 1 日

7 事業所番号

2610981637

(保健福祉局障害保健福祉推進室)